

佐賀県告示第二百六十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十四年十月十二日から平成二十四年十一月十二日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域	
	区	間
一般国道 二〇四号	唐津市湊町字町方一二九番二 地先から 唐津市湊町字鞆四二九八番地 先まで	唐津市湊町字町方一二九番二 地先から 唐津市湊町字鞆四二九八番地 先まで
	前	後
	幅員 メートル	延長 メートル
	四三・九 一〇	三六・八 一〇
	九四七・四	九四七・四